

## 小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会会議録

1. 日 時 平成24年9月13日(木曜日)  
午後1時30分～午後2時20分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 萬代泰生 委員長 下井克己 副委員長  
徳並伍朗 委 員 荒山光広 委 員  
岩本明央 委 員 岡山 隆 委 員  
俵 薫 委 員 秋山哲朗 議 長  
村上健二 副議長
4. 欠席委員 竹岡昌治 委 員
5. 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐  
岡崎基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名  
永富康文 教 育 長 山田悦子 教育委員会事務局長  
未益正美 教育委員会事務局教育総務課長 月成庄造 教育委員会事務局学校教育課長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（萬代泰生君） 全員おそろいのございますので、只今から特別委員会を始めたいと思いますが、私この度、小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の委員長を拝命いたしました。特にこの問題につきましては、これまでも議会の中でも一般質問等でいろいろと議論がされてきたところのございます、やはりこの時期について執行部のほうでも調査委員会を立ち上げるなどの動きがございます。私どものほうの特別委員会だけが一人走りすることも、いささか問題があるんじゃないかと思ひますけれども、執行部それから議会両サイドの面で議論して行きたいというふうにございますのでよろしくお願ひします。

大変難しい問題ですが、執行部の皆さん、議員の皆さんのご協力を得ながらこの協議を進めて参りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

協議に入ります前に教育長さん何かありますか。はい、永富教育長。

教育長（永富康文君） 本日の小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会におきまして、議長から請求がありましたので、この後、教育委員会から美祢市の小中学校の現状につきまして、資料をお示しし、ご説明も申し上げますけれども、それに先立ちまして少し私からご説明をさせて頂けたらというふうにございますので。

今年 3 月議会におきまして、今年度予算につきまして、ご説明申し上げましたとおり、市長から美祢市の小中学校の適正規模・適正配置につきまして、さまざまな面から検討するように指示を受けまして、また予算の議決も頂いているところございます。

それに基づきまして、教育委員会といたしましては、今年度美祢市の小中学校の適正配置検討委員会を設置いたしました。当委員会に対しまして市内の小中学校の適正規模・適正配置につきまして、検討して頂くように諮問をしておりますし、今年度末までにその答申を頂くこととしておるところございます。

この検討委員会におきましては、学校関係者に関わらず広く保護者や地域の方々からそして関係団体、また学識経験者の方々から今後の学校のあり方につきまして、多面的、多角的に検討をして頂きたいと思ひているところございます。

この問題につきましては、平成 22 年 3 月に策定されました第一次美祢市総合計画におきましても、小中学校の適正配置につきましては、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化など踏まえ、地域の意向を取り入れながら対応することとされてるところございます。また市議会の皆様方を始めといたしまして、保護者の方々、地

域の方々からも、今後の美祢市の小中学校のあり方につきまして、大きな関心が寄せられているところでございます。

美祢市の児童生徒にとりまして望ましい教育関係を整備することにつきまして、教育委員会の責務ではありますが、それにつきましてさまざまなご意見を十分にお聞きしながら取り組むことが必要であろうかというふうに思っているところであります。本特別委員会の委員の皆様方ともしっかりと情報を共有しながら協議を深めさせて頂きまして、美祢市の小中学校の今後のあり方につきまして、ご教示を頂けたらというふうに願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長（萬代泰生君） 議長さん何かございませんか。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしく申し上げます。

委員長（萬代泰生君） 今、永富教育長さんのほうからだいたいの概略についてのご説明もございましたが、きょうは小中学校の規模並びに適正配置の調査を目的としていることとございますので、そういった関係で資料たくさん用意させて頂きましたので、縷々これらの資料について、教育委員会のほうから説明を受けて参りたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは早速協議内容のほうに入らせて頂きます。特別委員会の設置目的並びに調査事項の確認ということとございますが、資料の1枚目に特別委員会の設置についてということで、これは6月27日に議決されたものでございますが、設置目的をちょっと私のほうから読ませていただきます。

現在、市内の小学校（21校）と中学校（8校）の児童生徒数は、平成24年5月1日現在で1,910人であり、年々減少傾向にあります。また、小中学校ともに小規模校が多数あることで、友人関係の固定化や児童生徒間における多様な意見に接する機会が少なくなっています。

さらに、小学校では、21校中17校が、いずれかの学級で複式学級による学校運営がされており、中学校では、生徒会活動や部活動の編成に影響が出るなどの問題も発生しています。

今後、少子化が進み、更なる児童生徒数の減少が予想される中、また学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、将来を担う子どもたちのため、学びたくなる教育環境の充実・整備が必要と考えます。

このことから、小中学校の適正規模・適正配置の調査を目的とした特別委員会を設置するものです。

設置の委員会の名称、小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会。委員定数 8 名。審査事項、小中学校の適正規模・適正配置に関する事項。ということでこの委員会が設置されたところでございますので、この点につきましては、委員の皆さんの再認識を頂きたいというふうに思います。

2 番目に市内小中学校の現状についてということでございます。教育委員会のほうから資料を頂いておりますので、2 番、3 番、4 番、5 番、そこまで取りあえずご説明を頂けたらと思います。よろしく申し上げます。はい、末益教育総務課長。教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） それでは失礼ですが座ったまま説明をさせていただきます。

美祢市内の小中学校の現状についてでございますが、美祢市発足によりまして、新美祢市は 4 7 2 . 7 1 平方キロメートルを有することとなりましたが、この広い面積の中に 2 1 の小学校と八つの中学校が点在してる状況でございます。全国的な少子化、過疎化の振興によりまして、児童生徒の減少など学校を取り巻く環境の変化への対応が求められてるところであります。美祢市におきましても、年々児童生徒数の減少が見られております。このため市内の小中学校では小規模校が多くなり、現在小学校 2 1 校中 1 7 校が全学年またはいずれかの学年で複式学級が編成されておきまして、中学校におきましては、8 校中 6 校が 1 学年 1 学級となっております。このことにつきましては、お配りしております資料の 3 をご覧頂いたらと思います。

まず小学校の状況でございますが、2 4 年 5 月 1 日現在で全児童数は 1 , 2 0 9 人でございます。学級数の表の中で、右側の表ですね、この表の中で 1 年から 6 年までの全てに数字が入ってる学校は複式のない学校でございまして、数字の入っていないところが複式のある学校ということになります。また数字の 1 とか 2 とか 3 とかあるのは学級の数でございます。

例えば伊佐小学校では全ての学年で 1 学級がありまして、これは複式学級はなく全て、の学年で学年ごとの学級があるということになります。それから東厚小学校は、2 年と 3 年が複式学級で、5 年は複式ではなく単学級であるということ。また、川東小学校につきましては、全ての学年で複式学級があるということになります。

次に中学校の生徒数でございますが、5 月現在で 7 0 1 人となっております。学級数につきましては、大嶺中学校、美東中学校以外は 1 学年 1 学級という状況であります。

以上で美祢市内の小中学校の現状について、説明を終わらせて頂きます。

それでは続きまして、3の今後の児童・生徒数の推移についてと  
うことをごさいます、資料につきましては、資料4になります。こちらのほう  
ご覧頂いたらと思います。これは5月現在の数字でございまして、この表の上段  
が児童数、下段が学級数ということで見ていただければというふうに思います。

小学校の全児童数は、先程申し上げましたように平成24年5月現在が1,209人、平成30年には1,028人の予想となりまして、6年後には181人の減少となることが推定されるところでございます。

また中学校の全生徒数は、平成24年5月現在で701人、平成30年には583人の予想でございまして、6年後には118人の減少となることが推定されます。

このように美祢市の児童・生徒数は、小・中学校とも長期的には確実に減少していくことが見込まれるという状況でございます。

以上が今後の児童生徒数の推移についてということでございます。

委員長（萬代泰生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） それでは続きまして、中学校の部活動の状況についてご説明させていただきます。資料は資料番号5番をご覧ください。

まず中学校における部活動の意義についてですが、生徒にスポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、お互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するということが学習指導要領には示されております。こうした意を踏まえて、各学校において学校や生徒また地域の実態に応じて部活動が設置されているところです。具体的には資料の5、平成24年度美祢市中学校部活動部員数一覧をご覧ください。

市内8中学校の部活動の設置状況と所属生徒数を示しております。まず部活の加入についてであります、全員加入になっている学校が5校、伊佐中、大嶺中、秋芳南中については、任意、希望加入となっております。

県内の状況は昨年度の調査によると全員加入が24%、任意加入が72.9%ということで、任意加入の学校のほうが非常に多いという状況です。社会教育の活動の普及に伴い全員加入が難しい状況になっているという一方、生徒数の減少に伴い全員加入制をとらなければ部の運営が困難になっているという状況もあります。

運動部の状況ですが、例えばこの表を見て頂いて、伊佐中の運動部は男子がバレーボール部、卓球部、女子がバレーボール部、ソフトテニス部、軟式野球部は男女

問いませんので、女子でも入ることが出来ます。その軟式野球部が一つありますので合計5部あるということでございます。

それから秋芳南中、秋芳北中に駅伝部というのがありますが、これは他の部に所属している生徒が冬の駅伝シーズンのみに他の部と兼ねて練習をしているということで、常設している部ではございません。

それから秋芳北中の軟式野球部についてですが、今4名となっています。これが全員が3年生でございまして、もう既に3年生は夏の大会で引退をしております。この4人については、秋芳南中と合同チームを結成して試合に参加していたという状況です。現在は部のほうは休部となっております。

また文化部についてですが、吹奏楽部のある学校が4校、それから厚保中には校舎内外での花壇づくり等の奉仕活動を行う総合文化部というのがございます。

それから次の下のほうにいきますと臨時部というのがあると思いますが、これは学校とは別のスポーツクラブ等で練習をしていますが、大会に参加する時は学校の所属として参加しないとイケませんので、そういう形で臨時部として剣道、水泳、そういうものがあがっています。

それからその他というところが、全くこれは個人でスポーツクラブに参加をしている生徒です。陸上とか硬式野球とかほかのスポーツ団体に入っているという生徒です。

これが部活動の現状でございます。以上です。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） それでは5の小中学校の適正化に関する関係法令等の抜粋につきましてご説明をさせていただきます。

この1の学級編製の基準につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に定められておるところでございます。

それで学級編成の基準におきましては、公立の小・中学校の1学級の児童・生徒の数の基準につきましては、この表にありますように、小・中学校ともに1学級の児童生徒数は40人でございまして、ただ小学校1学年の児童にあつては35人というふうに国の基準では定められております。

この数を標準としまして、県の教育委員会が定めることになっております。ただし、県の教育委員会は児童・生徒の実態を考慮して特に必要がある場合は、この規定の数を下まわる数を基準として定めるということになっております。

なお、山口県では、この表の下に掲げておりますように、平成23年度から小・中学校の1学級の児童・生徒数の数は35人を基準として定められておるところで

ございます。

次に、2の学級数の標準でございます。資料の7の2ページになります。これは学校教育施行規則の第4条に示してありますが、小学校の学級数は、12学級以上、18学級以下を標準とするということになっております。なお、中学校につきましても、これは小学校に準ずるということになっております。

次に、3の学校規模と通学距離についてでございますが、これは、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令にありますが、適正な学校規模の条件としまして、第4条1項2号におきまして、通学距離が、小学校にあつては概ね4キロメートル、中学校にあつては、概ね6キロメートル以内であるということが定められておるといところでございます。

あと最後の4の通学区域の指定等につきましては省略をさせていただきます。

以上で説明は終わりますが、この適正規模・適正配置につきましては、地域等の実情を考慮しまして、一律の基準ではなく、美祢市においても標準的で望ましい規模として、今後検討することが重要であると考えておるといところでございます。以上でございます。

委員長（萬代泰生君） はい、ありがとうございました。只今事務局のほうから学校の現状等について、また適正化に関する関係法令等の抜粋についての説明もありましたが、これらの事項で何か委員の皆さんから事務局にお尋ねされたいことがあれば、はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） きょうですね、今後小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会において資料をしっかりと出てきております。しっかりとこの資料を見ながら、しっかりと頭にたたき込んで、行かねばならないと思っております。

それで今後適正規模・適正配置であるならですね、一つの要望として地図に小学校が21校ですから、校区ごとに美祢市全体で校区ごとに色分けしてわかるようにしたものを付けて頂きたいし、また中学校についても8校、これについても校区ごとにしっかり分けて頂かないと、いろいろそういったことが今後のために参考になると思っております。どうか追加資料として皆さんに配って頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（萬代泰生君） 次のことなんですけども、小中学校の市内の位置図いね、だから市内の地図にどこどこにどういうふうに小学校・中学校が配置されてるのかというのが、一目でわかるような資料を今後お願いしたいという要望でございますが、お願い出来ますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） 今後、そういうものが当然必要になってくると私も考えておりました。岡山委員さんのほうから今要望が出されましたので、よろしくお願ひします。ほかにはございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 私は本当の基本的なことをちょっとお尋ねをしたいんです。というのは、確かに特別委員会を設置されまして、ここに秋山議長の公印も押してあります。それで適正規模・適正配置の調査を目的とした特別委員会を設置するというので、一番最後4に審査事項にもそのように書いてありますが、それできょう資料いただきました、1.委員会の設置要綱というものがありまして、資料2に委員さんのお名前なり、また第3条に関する1号委員さん、2号委員さんから5号委員さんまで名前が挙がっておりますが、この（発言する者あり）

委員長（萬代泰生君） まだそこまで話いつてないんで、すいませんが、その次にいきますので、その時にお願ひ出来れば、設置要綱の以降のことについては。（「はい、わかりました。」と呼ぶ者あり）はい、お願ひします。ほかには質問等ございませんか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 今、岡山委員さんのほうから地図の上に学校おとしてもらいたいという話がありました。もちろんそれもいいんですが、そしてその学校のエリア小学校等のエリアも書いて頂くとよくわかるんじゃないかなというふうに思っておりますので、それも併せてお願ひをいたします。意味わかったでしょう。

委員長（萬代泰生君） よろしいですか。校区のエリアもその中に示してほしいということです。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） ないようでしたら、次の6番のほうに移ります。

6番で今教育委員会のほうで、検討されております美祢市立小中学校適正配置検討委員会の内容について、ご説明を頂きたいと思いますが、委員会それからこれにつきましては設置要綱、同委員会の構成委員の名簿、それから今実施しておられると思うんですが、適正化に関するアンケート調査票、それから同委員会の今後のスケジュール等について説明をして頂きたいと思いますが、よろしくお願ひします。はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続けてでよろしゅうございませうか。1から4まで。

委員長（萬代泰生君） どうしましうかね、アンケート調査に行くまで、だから



1番と2番をまずして下さい。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） それでは美祢市立小中学校適正配置検討委員会の設置要綱につきましてご説明をさせていただきます。

資料の1をご覧頂いたらと思います。まず第1条の設置、第2条の所掌事務につきましては、ここに掲げてあるとおりでございます。省略をさせていただきますけど、第3条の組織でございますが、この委員会の委員は18名以内をもって組織するということになっております。

また第3条第2項によりまして、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するということになっておりまして、まず1号委員につきましては、学識経験を有する者、また2号委員は児童・生徒の保護者を代表する者、第3号委員が教育関係者を代表する者、4号委員が地域を代表する者、また5号委員が全各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者ということになっております。

その他の要綱の内容につきましては、第4条が委員の任期、それから第5条が会長・副会長の選出等でありまして、このあとは省略させていただきます。

また具体的な委員等につきましては、今から出ます委員会の構成委員名簿で説明をさせていただきます。

それでは の美祢市立小中学校適正配置検討委員会の構成委員名簿ということで、これは資料2につけてあります。こちらをご覧頂いたらと思いますが、先程説明しました設置要綱第3条に基づきまして、今回委員18名を委嘱しております。この委員の任期につきましては、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとしております。

また本委員会の会長につきましては、宇部フロンティア大学教授で、また県立大学の名誉教授でもあります相原次男氏を会長として選任をしております。また副会長につきましては、元教育委員の堀井保法氏が選出をされたところでございます。以上です。

委員長（萬代泰生君） はい、只今美祢市立小中学校適正配置検討委員会の設置要綱のポイント並びに委員さんの名簿等の資料を頂いておりますけれども、先程岩本委員さん何か言おうとしよっちゃったんですが、何でございましょうか。どうぞ、岩本委員。

委員（岩本明央君） 先走りまして大変ご無礼いたしました。この設置要綱確かに見せて頂きました。私かわからんのは議会としての特別委員会の範疇と言ったらいいですかね、その辺とそれからここに名簿があります18名さんですか、18名の

先生方、それから実施要綱等と先程教育長がおっしゃいました今年度末ぐらいまでというお話もありましたが、それからあとアンケートまでいったらしかられますのであれですが、その辺の我々の特別委員会と18名の先生方のあれとの何と言ったらいいですかね、その辺の役割と言ったらいいか、仕事の範疇と言ったらいいか、その辺をちょっと教えて貰うとええがと思っておりますが、その辺はいかがなものでしょうか。

委員長（萬代泰生君） はい、執行部より私どものほうの考え方がすいね。だから執行部のほうは適正配置に関する計画を立てるために委員会を設置されたわけですね。私どもは議会としてお互いに議論しながら、どういう方向に持っていったらいいのかということを検討していくということが我々の仕事じゃないかというふうに思います。

今、向こうが向こうが、というと悪いんですが、執行部のほうが一生懸命この計画を作ろうとしておられるわけですから、その計画は計画として進めていって頂いて、それを逐次私ども特別委員会にも報告頂きながら前に向いて進んでいくと。

教育委員会サイドはこの設置要綱にもありますように25年の3月31日で計画ができあがるんです。作らなければいけなくなってるわけですね。だからそちらの動きを見ながら更に、だから教育委員会とすれば、そこで一応終わるわけですよ。計画策定されますから、その計画策定された計画を議会サイドは、じゃどういふふうに振興策を進めていくのかというのを議論して行けばいいのかなというふうに私は思ってるんですけど。

あまり議会サイドから向こうのほうには足を突っ込みたくないという考えを持ってるんですが、議長いかがですか。議長の考え方教えて下さい。（発言する者あり）それでいいですか。ということで、私今言ったこと何か離れてますか。（発言する者あり）ということでよろしゅうございますか。

調査をすることが目的ということですからその方向で進めて参りたいというふうに思います。ある程度今は教育委員会サイドもこの問題について一生懸命取り組んでおられますので、その状況は私どもも応援していくという格好でいいんじゃないかなというふうに思います。委員の皆さんそれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） ということでよろしくお願いします。ほかにご意見等ないですか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 美祢市立小中学校適正配置検討委員会、この委員のメンバー

今、紹介がありました。それでですねこの18名持って今後委員会で今回の適正配置について検討していくということで、今この条例ですね平成25年3月31日あと半年ぐらいしかないんですよ。実際半年間で、ちょっと方針が出来るまでの内容ちゃんと作り上げて行くことが出来るかどうか、その辺大丈夫かなと思って、その辺がどうなんかな、半年でちゃんとそのようにするという事で決められると思ってますけれども、その辺についていかがでしょう。

委員長（萬代泰生君） 岡山委員さん、次にですねアンケート調査票の説明と委員会の今後のスケジュールについて、まだ説明を受けておりませんので、その説明が終わってから（「了解しました」と呼ぶ者あり）ということで、次行ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） 次の3番、4番についてご説明をお願いいたします。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） でございます。適正化に関するアンケート調査票についてでございます。

このアンケート調査につきましては、お手元のほうに3種類配付をされておると思っています。適正化に関するアンケート調査につきましては、各小・中学校の保護者全員、それと無作為に抽出いたしました市民800人の方を対象といたしまして、7月末から8月にかけて実施したところでございます。

このアンケートにつきましては、教育振興基本計画を今年度策定することになっておりまして、これに併せて適正化に関する調査項目をアンケートの中に入れておるというところでございます。それで小・中学校用につきましては8ページから、それから市民用につきましては9ページからが適正配置に関するアンケートとなっております。

内容につきましては、どのアンケートも基本的にはほとんど同じ内容になっております。小学校と中学校の違いでは、小学校の中の問12、8ページですね、問12で複式学級に関する項目を追加をしております、またその理由を聞いておるところでございます。

また市民用につきましては、小学校及び中学校に関する項目について、それぞれ聞いているというところであります。以上がアンケート調査に関することでございます。以上です。

それでは続きまして、の適正配置検討委員会の今後のスケジュールでございます。資料の6でございます。まずこの資料をご覧いただらと思いますが、第1回目

につきましては、7月25日に開催しまして、委員の委嘱、それから会長・副会長の選出、それに美祢市の第1回目ということで、美祢市の現状等につきまして説明をしたところであります。

次に第2回目につきましては、今、アンケート調査が終わりまして、その結果を集計中でございます。この結果が出た後に10月中旬に開催をするという予定にしております。

それから第2回目では、このアンケート調査結果の報告と内容の検討、それに、美祢市における学校の適正規模・適正配置の基準について協議する予定にしております。

学級数は1学年どのくらいがいいのか。また児童・生徒数は1学年で最低このくらいは必要ではないか。また仮に統合した場合の遠距離通学者を含めた通学支援の対応をどうするのか。それに共同調理場もございまして、ほとんどが学校に併設をしているというようなことで、今後、例えば統廃合した時に今後の調理場の問題をどうするか等々を協議するという予定にしております。

また第3回目につきましては、いろんな意見が第2回目に出てきております。それで11月中旬に予定してございまして、計画原案の検討、それから第4回目を平成25年2月上旬で計画の最終承認を受けるということにしております。また委員会からは答申も受けることということになっております。以上でございます。

委員長（萬代泰生君） 只今アンケート調査票の内容、それから当委員会の今後のスケジュールについて説明がございましたが、岡山委員さんどうぞ発言して下さい。

委員（岡山 隆君） わざわざご丁寧にご指名心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今回この小中学校適正配置検討委員会のスケジュール、今、見させて頂きまして、一つ一つ今回のそういった案件に関しましては、クリアするように設けられておるということを今、確認しましたので、今後この計画どおりにいけば、きちっとこの2月中には答申案が出来るのではないかとそういったところのもので、そして最終的に3月答申が出来るという形で、こういった形でスケジュールが出来ていきますので、しっかりとこれに則ってやって頂ければ非常にいいことであると思っております。

長かったらいいというものでもないし、短かったらいいというわけでもありませんので、通常今まで自分の認識としては1年間ぐらいでだいたいこういう形でスケ

ジュール組んでおられたところが多かったものですから、半年ということあったものですから、このスケジュールがちゃんと出ておりますので、このスケジュール通りに頑張ってお返事して頂ければそれで結構であります。以上です。

委員長（萬代泰生君） あの要望ということでよろしいですか。ほかに意見ございませんか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 岡山委員さんの質問がちょっと抜けてたように思いますが、平成24年8月10日までにとということではありますが、一応アンケートの配付枚数とそれから回収等はどのくらいなってるのかということをお知らせ願いたいと思います。

委員長（萬代泰生君） わかりますか。はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 一応配付部数全体では2,304枚、回収部数が1,145枚ということで、50%ちょっと切れまして、49.7%ということになっております。ただ保護者家庭につきましては、54.7%の回収でございます。一般のほうがやはり若干数字が落ちておるというところがございます。

委員長（萬代泰生君） 一般が今、何ぼと言うちゃったですか。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 一般がですね40.4。

委員長（萬代泰生君） 徳並委員さんよろしいですか。ほかにご意見、質問等はないですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） 皆さん方もこのアンケート調査、それぞれ小学校、中学校、市民の方というふうに分かれて作成がされておりますので、また持ち帰られて中身をご検討頂きたいというふうに思います。

この項についてはよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） それではその他の資料ということで、これはですね私のほうから平成24年度の教育要覧というのをお願いをしまして、皆さんにお配りをしております。学校関係の中身がこれに詳細に記載がされておりますので、今後の資料にして頂けたらというふうに思います。

その他何か皆さん方からのご要望があれば、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） 教育委員会サイドの検討委員会の動向を、私どもも側面か

ら支援していくという立場で進めて参りたいと思いますが、それでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） そういう形で今後進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上で特別委員会きょう終わるんですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（萬代泰生君） 皆さんのほうからご意見等があれば逐次私のほうに知らせて下さい。また執行部のほうからも議会サイドにご要望等があればいつでも伺いますので、よろしくをお願いします。

それでは以上もちまして、当特別委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。

午後2時20分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月13日

小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会

委員長

萬代泰生